厚生労働省の「若者雇用促進総合サイト」に 職場情報を登録しませんか?

「若者雇用促進総合サイト」がリニューアルし、平成28年10月から学生等を雇用しようとするすべての 事業主の方に職場情報を無料で登録・PRしていただけるようになりました。本サイトに職場情報等を 登録・開示することで、より多くの学生等に自社をPRすることができ、学生等の応募の増加につなが ることが考えられます。この機会にぜひ、本サイトをご活用ください。



若者雇用促進総合サイトは、

学生たちが就職活動を行う際に役立つ、以下の情報をまとめたポータルサイトです。



- ① 登録企業の就労実態等の職場情報
- ② ユースエール認定企業などの各種認定の取得状況
- ③ 国が実施する若者雇用関連施策
- ④ 国や地方自治体が運営する就職相談窓口
- ⑤ ユースエール認定企業に対するインタビュー



<ユースエール 認定マーク>

職場情報の登録方法

ご登録の際は、パソコンからアクセスを お願いします。

※スマートフォンからは閲覧のみ可能です。

※ユースエール認定 <u>企業と若者応援宣言</u> 企業については、労 働局で登録作業を行 いますので、登録は 不要です。

- パソコンから「若者雇用促進総合サイト」に アクセスします。

若者雇用促進総合サイト

「事業主の方へ」ページの「新規事業主様登録」を クリックします。



仮登録の後、本登録画面で職場情報を登録します。

登録に必要な情報	
1125 C.C. 2.0117 K	
仮登録	法人番号、企業名、所在地、担当者名·部署、TEL、 FAX、メールアドレス、企業·採用ホームページURL
本登録	採用者・離職者数、平均勤続年数、研修制度、 有給休暇の取得実績、育児休業の取得実績 など

※詳細はサイトの「事業主登録の流れ」をご確認ください。

サイトに職場情報を 登録・公開する

4つのメリット

自社の職場情報を 無料でPR

> 新卒者の 応募意欲向上

早期離職を防ぎ 定着率向上

情報の見える化で 信用力アップ

